

# 労働安全衛生法に基づく技能講習（自由研削用研削といし取替等の特別教育）受講報告

実習工場班 佐々木 俊亮

## 1. はじめに

労働安全衛生法に基づく研削といし取替等の業務に係る特別教育（自由研削）を、平成24年8月2～3日に県立清水技術専門校で受講しましたので報告致します。

## 2. 講義内容（学科 8時間、実技 4時間）

- (1) 自由研削用研削盤に関する知識
- (2) 自由研削用といしに関する知識
- (3) 研削といしの取り付け具に関する知識
- (4) 研削といしの取り付けと試運転の方法に関する知識
- (5) 災害事例と関係法令
- (6) 研削といしの取り付け方法及び試運転の方法についての実技実習

「グラインダ安全必携(研削といしの取替え・試運転関係特別教育用テキスト)」

中央労働災害防止協会発行

## 3. 所感

2日間にわたる安全教育の中で4時間近くが実技実習に充てられた。中でも両頭グラインダのといし取替と試運転についての実習は参加者一人一人が1～2回ずつ実際に作業できるだけの時間が設けられていて、今後の自分の業務に役立つ作業でもあったので有意義な時間になった。

学科課程に関しては本来講師を務める予定の方が別件で不在のため、代役の方が講師となつての講義であった。普段安全教育ではなく研削加工などの加工方法を指導している方らしく、テキストの内容も一部理解できているのか疑問に残るくらいの進行で、ほとんど参考になる情報はなかったと感じられる。